

## 21世紀の東京の森林整備のあり方と林業振興の方向

～「環境の世紀」を担う森林の育成と森林産業の発展に向かって～

答 申（要約版）

平成15年1月

東京都農林漁業振興対策審議会

## 目次

はじめに	1
第1章 持続可能な社会づくりを担う森林と森林産業	1
1 森林の果たす多面的な役割	1
2 資源としての森林の働き	1
3 地球温暖化防止に貢献する森林と木質資源	1
4 「林業」から「森林産業」への発展	1
第2章 21世紀に求められる都市と森林のあり方	2
1 大消費地である東京のあり方	2
2 首都東京を支える森林のあり方	2
3 森林を育て、活かす産業のあり方	2
4 森林と都民との関わりのあり方	2
第3章 東京の森林・林業の現状と課題	3
1 森林及び林業経営の現状と課題	3
(1) 森林の現状と課題	
(2) 林業経営の現状と課題	
2 木材の生産及び利用の現状と課題	3
3 森林・林業に関わる人々の現状と課題	3
4 森林利用の新たな潮流	4
(1) 木質バイオマス	
(2) 森林空間の利用	

第4章 健全な森林の育成と森林産業の発展のために……………	5
1 森を育てる（首都東京を支える森づくりの展開）……………	5
（1）ゾーニングの設定	
（2）森林資源の循環利用をめざす取り組み	
（3）自然環境の保全・創造をめざす取り組み	
（4）自然災害による森林被害の復旧	
（5）花粉症対策	
（6）森林管理のための「森のみち」整備	
（7）森林管理のための責務と費用負担	
2 森を活かす（森林をステージとした「森林産業」の創出）……………	7
（1）地域材利用の推進	
（2）エネルギーとしての木質資源の有効活用	
（3）観光資源としての森林の活用	
（4）教育の場としての森林の活用	
（5）医療・福祉分野への森林の活用	
3 人を育てる（森林の育成と森林産業の発展を支える人々の育成）……………	9
（1）森づくりの担い手の確保及び育成	
（2）木づかい技術者への支援（「木の匠」の認定）	
（3）新たな分野へ展開する人材の育成	
（4）NPOとの協働	
（5）企業との協働	
4 役割の明確化……………	11
（1）森林所有者の役割	
（2）森林経営事業体の役割	
（3）製材業者、設計者及び工務店等の役割	
（4）NPOの役割	
（5）企業の役割	
（6）都民の役割	
（7）行政の役割	
おわりに 持続可能な社会の実現を首都東京から……………	13

## 2 1 世紀の東京の森林整備のあり方と林業振興の方向

～「環境の世紀」を担う森林の育成と森林産業の発展に向かって～

### はじめに

～「環境の世紀」を担う森林の育成と森林産業の発展に向かって～

- 環境の悪化が深刻な状況にあり、都民生活に危機が迫っている。
- 東京は、「環境の世紀」を担う施策に先導的に取り組むことが強く求められている。
- 「環境の世紀」に森林と林業・木材産業の果たす役割は大きい。
- しかし、森林の荒廃が進み、安心・安全・やすらぎという都民ニーズに応えることができていない。
- 将来世代まで安心して暮らせる首都東京を実現するため、健全な森林の育成と森林資源を有効に活用する新たなしくみづくりに社会全体で取り組むことが不可欠。
- そのためには、「林業」が「森林産業」として大きく生まれ変わることが必要。

### 第 1 章 持続可能な社会づくりを担う森林と森林産業

#### 1 森林の果たす多面的な役割

- 森林は水源かん養、保健休養、その他多くの働きを有する。
- 森林は多面的な機能を発揮することで、人々の生活を物質的・精神的にサポートしている。

#### 2 資源としての森林の働き

- 森林は建築用木材の供給やエネルギー源として、重要な働きを果たしてきた。
- 木材は、伐採後植林等により恒久的に収穫できることが、他の資源と違う大きな利点。

#### 3 地球温暖化防止に貢献する森林と木質資源

- 森林と木質資源は、地球温暖化を防止する働きが、新たに注目されてきた。
- 木材は製造エネルギーが少ないため、他の資源に替えて木材利用を増やすことは、CO<sub>2</sub> 排出抑制に貢献する。
- 木質資源のエネルギー利用は、化石燃料と異なり、CO<sub>2</sub> 濃度を一方向的に高めることはない。
- 森林は、伐採後、植林することで大気中の CO<sub>2</sub> を再び吸収・固定することができる。
- スギ・ヒノキなどの若い樹木は生長量が大きく、CO<sub>2</sub> 吸収・固定の働きを高めることができる。

#### 4 「林業」から「森林産業」への発展

- 森林に対する都民ニーズは、木材生産だけでなく、きれいな水の提供や澄んだ空気の提供など多様化している。
- 多様な都民ニーズは大きなビジネスチャンス。旧来の「林業」より広い視野に立って「森林産業」として発展していくことが必要。

## 第2章 21世紀に求められる都市と森林のあり方

### 1 大消費地である東京のあり方

- 東京の消費行動は、地球温暖化や世界の森林減少などと大きな関係にあり、変革が必要。
- 東京は、大消費国の首都の責務として森林資源の持続的生産、環境負荷の少ない消費行動などを積極的に行い、全国にその範を示すべきである。
- 消費地としての東京には、以下の行動が求められる。
  - ア 持続的に生産される人工林から得られる木材を近い場所から調達して利用
  - イ 木材を長く使い、街の中に木材による森林を造成し、二酸化炭素を固定
  - ウ 木材消費を通じて資金を森林に還元し、森林を保全
  - エ 廃材や端材等のバイオマスエネルギー利用を進め、化石燃料の消費を抑制

### 2 首都東京を支える森林のあり方

- 東京は、都市化の波を免れた貴重な森林の面積・多様性の維持などに努めるべき。
- 自然度の高い森林は、基本的に自然の摂理に任せながら保全していく。
- 人工林は持続的に木材生産を行う森林と多様性を高めていく森林に区分、整備。
- 旧薪炭林などの広葉樹林は、優れた景観や豊かな自然環境の維持を図る。
- 丘陵の雑木林は、潤いの提供や都市環境の改善などの役割が発揮される森林として保全・整備。

### 3 森林を育て、活かす産業のあり方

- 東京は、健全な森林の育成と木質資源の持続的生産、循環利用が責務であることを認識する必要がある。
- 木材生産部門は、認証制度を確立し、資源循環の持続を担う。
- 加工流通部門は、消費者の立場に立って、品質、価格透明性等を確保する必要がある。
- 木質資源の循環利用は、木材生産と加工流通が一体となった体制が不可欠で林業者自らの構築と行政支援が必要である。
- 森林・林業に対する理解や積極的に地域材を使用する意義に対する普及活動も必要である。
- 新たに、木質バイオマスエネルギーや森林を活用した観光などを産業化していくべきである。

### 4 森林と都民との関わりのあり方

- 江戸幕府は大量伐採で疲弊した多摩の森に植林を奨励し、森林保護に努めた歴史がある。
- 戦時中軍需用材伐採ではげ山が増加、昭和30年代には多摩のはげ山はすべて植林された。
- 燃料革命と高度成長で農林家は減少し、身近な雑木林は宅地に開発されていった。
- 今、森林は、水や緑を育む場所として、その公益的機能に対する都民ニーズが増大している。
- また、ストレス社会の中で心身を再生する場所として、森林の癒し効果が注目されている。
- 私たちは、森林から得られる安心・安全・やすらぎがタダで手に入るものではないことを認識する必要がある。
- 森林や木材の価値を正しく評価し、都民全体で森林を育てる社会を築いていくことが求められる。

### 第3章 東京の森林・林業の現状と課題

#### 1 森林及び林業経営の現状と課題

##### (1) 森林の現状と課題

- 東京の森林は、東京都の総面積の約**36%**を占め、環境保全の意識から期待が高まる。
- 東京の森林分布は、多摩地域の山地から小笠原諸島まで様々なタイプがみられる。
- 課題は、下記のとおりである。
  - ア 人工林の一部では間伐が行われず、下草の消失や土壌流出が懸念
  - イ 伐採後に植林が行われない林地の増加
  - ウ スギ花粉の増加
  - エ 狩猟禁止で増加したニホンジカにより、下草や植栽木が食害され更新に支障
  - オ 雑木林は、近年適切な管理がされないため笹類などが繁茂し動植物種の減少が懸念
  - カ 伊豆諸島の三宅島では、噴火によって森林被害が発生
  - キ 小笠原諸島では、移入種の繁茂により固有の森林が質的に変化

##### (2) 林業経営の現状と課題

- 日本の木材自給率は**26%**から**19%**に低下し、予測された国産材の時代は迎えていない。
- スギの立木価格は、平成2年の**11,600**円/m<sup>3</sup>から**12**年には**4,000**円/m<sup>3</sup>に下落した。
- 林業所得低下は経営意欲低下を招き、保育、木材生産（主伐）、再造林が停滞。
- 都内の林業経営規模は、林家の約**95%**が**20**歳未満。地域の特色を生かした複合経営及び施業集約化等が必要である。

#### 2 木材の生産及び利用の現状と課題

- 東京の木材生産は林業採算性の低下から年々減少している。
- 木材利用では東京の木を使った家づくり、内装木質化等、新たな木材需要が発生している。
- ダイオキシソ類対策特別措置法等の施行により、製材や建築の現場で発生する端材が課題。

#### 3 森林・林業に関わる人々の現状と課題

- 林業労働力の現状は、森林組合等の労働者を主に林家の自家労働力を加えたもの。
- 林業停滞を背景に、林業就業者の減少(**20**年間で半減の約**203**名)と高齢化が進んでいる。
- 今後、公的な森林整備事業の増大が想定されるなかで、次代の就業者の確保は緊急課題。
- 環境問題への関心の高まりで就業希望者や森林ボランティアを实践する人が増えている。
- 森林整備に参加したい都民エネルギーを受け入れるしくみづくりや活動支援が必要。
- 多摩地域には、地域材を活かす高い技術の大工がおり重要な役割を担っているが、知名度が低い。

## 4 森林利用の新たな潮流

### (1) 木質バイオマス

- 地球温暖化の原因となる化石燃料の使用を抑える手段として、バイオマスエネルギー利用が注目されている。
- 国内では、木質バイオマスの約 **70%**が未利用資源となっており、エネルギー利用することが課題となっている。

### (2) 森林空間の利用

- 東京の森林は、都市住民の観光レクリエーションの場として期待されている。
- 多摩地域には年間約 **800** 万人、島しょ地域には年間約 **50** 万人が訪れている。
- 森林への都市住民の期待は多様化し、癒しや学習の場としての働きを活かした利用が始まっている。

## 第4章 健全な森林の育成と森林産業の発展のために

### 1 森を育てる（首都東京を支える森づくりの展開）

#### （1）ゾーニングの設定

- 森林整備は、地域の合意や長期的広域的視点に立った目標に基づき実施することが必要。
- 東京都全域を見通したうえで、市町村森林整備計画のガイドラインとなるよう、「生産型」、「環境保全型」、「都市緑地型」に大別した東京都独自のゾーニングを行う必要がある。
- 「生産型」の森林では、林業振興を推進するための各種施策を集中展開。
- 「環境保全型」の森林では、自然林の保全や針広混交林などへの転換を図る。
- 「都市緑地型」の森林については、法令や条例などによる保全に加え、都民が参画するしくみを構築して、保全・回復を図っていく。

#### （2）森林資源の循環利用をめざす取り組み

- ① 管理・経営の集約化
  - 持続可能な森林経営を実現するためには、森林を集約的に管理・経営する必要がある。
  - 行政は森林所有者等に積極的に働きかけ、集約的な施業計画策定を促す。
- ② 森林経営の低コスト化
  - 補助制度については、施業体系の見直しなどによるコストダウンを図ることが不可欠。
  - 基盤整備による保育管理コストの低減も必要。
- ③ 意欲ある森林経営者の育成
  - 森林施業計画の策定を促し、意欲に応じ補助率の差別化を図ることが望ましい。
  - 森林管理道などの施設整備に対する支援強化も必要。

#### （3）自然環境の保全・創造をめざす取り組み

- 拡大造林地の一部は林業不況で保育されず、間伐が遅れた森林の一部で土壌浸食が懸念される。
- 高海拔地域などの拡大造林地は公的管理のもとで針広混交林等への転換が望まれる。
- これらの森林は景観を演出し、観光資源としての魅力を高めることも期待される。
- 立派に育ててきた森林が相続などで伐採されることを防ぐために、立木の買い取りなどにより、巨樹の森を育成・保全していくことも望まれる。

#### （4）自然災害による森林被害の復旧

- 雪害や噴火等による大規模森林災害に対しては、速やかで効果的な施策を行なうことが必要である。
- 三宅島の森林復旧に際しては、伊豆諸島の生態系を踏まえた樹種の選定を行うことが必要。
- 獣害などにより造林できない区域等は、治山事業や獣害対策などを有機的に展開していくことが必要である。



## ( 5 ) 花粉症対策

- 花粉症対策は医療対策やディーゼル車対策など、総合的な対策が必要。
- 森林に関しては、伐採を促進し、花粉の少ない樹種や品種に転換。間伐なども実施。

## ( 6 ) 森林管理のための「森のみち」整備

- 森林を適切に管理するためには、「森のみち」の整備を推進することが不可欠。
- 「森のみち」は、自然環境への負荷が低く、開設コストが大幅に削減できる簡易作業路などを整備することが有効。
- 保育管理コストの低減などを図るためには、耐久性の高い森林管理道の整備も必要。
- 森林管理道の整備は、生産型の地域を中心に間伐が必要な森林がまとまって存在する箇所から重点的に実施すべき。
- 針広混交林等への転換を図る環境保全型地域も、必要最低限の「みちづくり」が不可欠である。

## ( 7 ) 森林管理のための責務と費用負担

- ① 責務の明確化と管理水準の設定
  - 森林を適正に管理するため、経営規模にかかわらず森林所有者の「責務」を明確にする必要がある。
  - 行政は、森林の管理水準について、客観的データに基づき最低限のレベルを示す必要がある。
  - 個人で森林の管理・経営を行うことが困難な場合や経営意欲がない場合など、最低限の管理水準を確保できないときは、経営の委託や森林の譲渡などを図っていく。
  - 行政は、適正な森林管理を確保するために、条例などによる最低限管理の義務化や森林の所有に対する課税のあり方、公的管理などを検討すべきである。
  - 森林所有者（経営者）が、意欲を持って経営を行い、責務を果たしている場合は、補助金や税制など優遇措置で良好な管理の継続を図る必要がある。
- ② 管理費用の負担
  - 森林管理を確実に安定して行い、将来世代に健全な姿で森林を引き継ぐためには、森林管理を社会全体で支えていくことが必要。
  - 森林管理に必要な費用を確保するためには、税による負担などにより、受益者である都民が「応分の負担」をする制度の確立が必要である。
  - 課税だけでなく、関係自治体の分担金や企業などからの寄付からなる基金の創設や宝くじの活用、排出権取引の活用なども検討する必要がある。
- ③ 負担を巡る論議と検討
  - 森林管理の負担については、受益者側と森林を管理する側の利害が対立する可能性が高い。
  - 税制度面では、国や市町村などとの調整が必要。
  - 費用負担の制度化は、検討の場を設けて論議を尽くし、社会的な合意を得る必要がある。
  - 森林から得る恩恵は多様であり、「水」などに限定することができない。
  - したがって、税制の導入に当たっては、「負担分任の原則」に基づき、税源を特定せず、広く負担を分かち合うことが望ましい。

## 2 森を活かす（森林をステージとした「森林産業」の創出）

### （1）地域材利用の推進

- 木材利用について、生産や加工、流通、小売に関わる関係者は下記の取り組みが求められる。
  - ア 地域材（国産材）と輸入材の違い、地域材を使う利点などの情報を消費者に提供
  - イ 消費者の立場に立ち、品質、価格透明性等の確保に努め、地域材が消費者に届くしくみを構築
  - ウ 産地、性能、環境貢献度等を明示する「認証制度」の導入
- 行政は下記の取り組みが求められる。
  - ア 木材生産や加工、流通、小売に関わる関係者の取り組みに対する積極的な支援
  - イ 公共事業や学校、公園などにおいて、地域材製品やチップを積極的に使用
  - ウ 積極的使用を通じて都産材を利用することの環境的・社会的意義を都民にPR
- 地域材利用は、地球温暖化防止や地域の活性化など、環境的・社会的な意義が大きいので、行政は、多少コスト負担が増加するとしても、積極的に推進していくことが必要。
- 東京都は平成14年9月に、間伐材を活用したガードフェンスの設置を試験的に実施した。
- 今後、このような取り組みを、数値目標を示し、拡大していくことが求められる。

### （2）エネルギーとしての木質資源の有効活用

- バイオマスエネルギー利用は持続可能な社会の実現だけでなく、雇用創出、地域活性化なども期待できることから、東京都は積極的に取り組むべきである。
- 木質バイオマスエネルギーは、熱利用ばかりでなく、ガス化や液化による発電、熱電併給、動力燃料への利用などの技術があり、技術開発による実用化が期待されている。
- 実用化のためには、エネルギー関連企業や大学などとの連携を図り、バイオマスエネルギー産業として育成する必要がある。
- パイロット事業などで企業の技術開発などを支援していくことが必要である。
- さらに、公共施設で積極的に利用し、需要面で先導的な役割を果たすことも必要である。
- 最初の段階として取り組めるのは、技術的に実用レベルにある熱利用で、冷暖房用や給湯の熱源として利用するシステムの導入である。
- 木質バイオマスによるクリーンエネルギーの需給体制づくりは、地域モデルとして、森林に近い市町村から始めることが望ましい。
- 将来的には取り組みを多摩地域全体へ、そして東京全体へと波及させていくべきである。

### （3）観光資源としての森林の活用

- 森林を観光資源としてとらえ直し、新たな活用方法を見いだしていく必要がある。
- 東京の森林は市街地を控え、観光資源として十分機能する立地にあるので、既存の観光形態と一線を画した特色ある観光産業の展開が可能であると考えられる。
- 地域の人々は、森林等の豊かな自然環境が重要な資源であることを意識し、地域の特色を生かした自然と楽しむ場を提供することが大切である。
- 森林被害をもたらしている鳥獣類も観光資源として積極的に活用する方法を検討する必要がある。

- 地域の人々が連携して受け入れ体制をつくることも大切。
- 行政は、森林を観光資源として活用し、地域産業の活性化や雇用創出が図られるよう、企画立案などの支援を行う必要がある。

#### **(4) 教育の場としての森林の活用**

- 森林は、自然と親しむ機会が少なくなった都市部の子どもたちが自然と接し、健全で豊かな心を育む場として、教育的効果が期待されている。
- 教育的効果を発揮するため、教材の作成、インストラクター育成、学習プログラムの開発支援、学習活動支援体制づくりなどに取り組むことが必要。
- 人材育成やプログラム開発の場として都民の森や都有保健保安林、自然環境保全地域などを活用することが効果的である。
- 森林所有者や環境教育を実践しているNPO、教育関係者などとの連携を強化し、平成14年度から取り組んでいる「大自然塾」を充実していくことが求められる。

#### **(5) 医療・福祉分野への森林の活用**

- 森林の持つ保健休養機能は、身体的、精神的なリハビリテーションや療養・保健などの医療・福祉的効果をもたらす。
- 高齢化や都市化が進む東京にとっては、森林の持つ保健休養機能の発揮が大いに期待される。
- 温泉施設と関連させた散策路の設置等により、森林の新たな活用を図れば、都民の健康増進や地域の活性化に貢献する。
- 効果的な事業展開を図るため、学識経験者や森林療法の実践者、医療・福祉関係者などで構成する検討委員会の設置や地域学習会の開催などに取り組むことが求められる。

### 3 人を育てる（森林の育成と森林産業の発展を支える人々の育成）

#### （1）森づくりの担い手の確保及び育成

- ① 森林管理技術者の育成
  - 森づくりを担う人材として、十分な知識と経験を持つ森林管理技術者の育成が不可欠。
  - 林業経営が低迷し、民間の自助努力だけでは森づくりを担う人材を安定的に確保し、育成することが非常に困難。
  - 森林管理作業は危険を伴うため、新規参入者に対する技術研修や労働安全対策が必要である。
  - 森林管理技術者の育成を進めるためには、公的な支援制度の確立などが必要。
  - 森林施業委託や公的な森林整備などにより、事業量を安定的に確保するしくみづくりも必要。
  - 新規参入者の定着には、居住環境や賃金体系、社会保障制度など就労条件の整備も不可欠。
- ② 「森の匠」の認定
  - 地域の特性を理解し、それに応じた森づくりができる優れた技術者を「森の匠」として認定し、技術を次の世代に伝承することが不可欠。
  - 「森の匠」の認定を通じて、森林技術者全体の社会的地位の向上を図ることも求められる。
- ③ 森林経営事業体の育成
  - 所有が細分化されている森林を集約して一体的に管理・経営することにより、効率的な森林整備と木材の循環利用が可能。
  - そのためには、森林所有者への助言や森林管理全般の受託などを行う森林経営事業体の育成が必要である。
- ④ サポーターの育成
  - 都市住民は、森づくりを支えるサポーターとして重要な役割を担っている。
  - 下記のような多種多様なサポーターを育成し、すそ野を広げていく取り組みが求められる。
    - ア 森林ボランティアとして実際に森林に入って森づくりに参画し、作業体験を通じて、現状を正しく都市側へ情報発信するサポーター
    - イ スポンサーになることや募金等を通じて森づくりに参画するサポーター
    - ウ 地域材の消費者として森づくりに貢献するサポーター

#### （2）木づかい技術者への支援（「木の匠」の認定）

- 地域材の循環利用を強化するためには、製材技術者や大工が安定的に仕事をできるしくみづくりが重要。
- 地域材を活かす技術者を「木の匠」に認定し、施主などの消費者と出会う機会が増えるよう支援していくことが求められる。

#### （3）新たな分野へ展開する人材の育成

- 「森林産業」が発展していくためには人材育成が不可欠。
- 経営全般に関する知識や情報の提供、ベンチャー企業の創業支援などの環境整備が求められる。

#### **(4) NPOとの協働**

- 森づくり及び地域材の利用に関するNPOの活動が積極的に行われてきている。
- スポーツ団体や文芸創作団体など、森林と間接的に関わっているNPOも少なくない。
- NPOは、専門性や機敏性等を活かした活躍が期待される。
- 行政は、森づくり及び地域材の利用に関する取り組みの中で、これらのNPOと協力関係を一層強化することが求められる。

#### **(5) 企業との協働**

- 企業の森林管理への参加や資金協力などの動きが今後、ますます活発化することが予想される。
- 行政は企業の参加が促されるようなしくみづくりと企業への情報発信が求められる。
- 企業の環境保全への取り組みを評価する制度などの創設・導入も望まれる。

## 4 役割の明確化

### (1) 森林所有者の役割

- 森林所有者は森林の管理方法を自らの意志で決定できる一方、適切に管理する責務がある。
- 現行法では、森林管理は転用や放棄も含めて所有者に大幅な裁量が認められているため、所有者が森林管理を放棄していても、所有権を侵害するような施策が打てなかった。
- 今後、森林所有者は、自ら森林管理を行うことが困難である場合には、管理権の委譲や委託などにより適切な管理が行われるよう努めるべきである。

### (2) 森林経営事業体の役割

- 東京の森林を健全に維持し機能させるには、森林管理を担う森林経営事業体が必要である。
- この事業体は、森林所有者に対して助言などの森のコンサルタントの役割が望まれる。
- 森づくりの担い手となる若者の受け入れ及び技術者の養成などを図る役割も望まれる。
- 現在のところ、この役割を担う可能性のある組織は、森林組合が唯一の存在となっているが、自ら業務を見直し、組織を発展させる必要がある。
- 行政は、発展に必要な支援と新たな組織を育成する支援体制を整えることが求められる。

### (3) 製材業者、設計者及び工務店等の役割

- 地元材利用の推進には、木材の消費者が産地を把握できる流通ルートをつくる必要がある。
- 製材業者、設計者及び工務店等は自らの企業活動が地元の材の消費を通じて生産に大きな影響力を持つことを認識することが求められる。
- 製材業者、設計者は地元材を使用することが地球環境の保全に繋がり、建築物の付加価値となることに興味と理解をもって取り組むことが期待される。

### (4) NPOの役割

- NPOは森林管理の問題点や解決方法などを積極的に行政に提案していくことが求められる。
- NPO同士の連携により森林保全や地域材利用の活動に貢献していくことも求められる。

### (5) 企業の役割

- 今や、環境への配慮をしない企業活動は認められない状況が生まれている。
- 先進的な企業では、環境保全に対するさまざまな社会貢献活動を積極的に推進している。
- 今後、環境保全活動への資金拠出や森づくり活動への参加が期待される。

### (6) 都民の役割

- 都民には、森林や木材に関する正しい認識を持ったうえで、森林の維持、発展に積極的に関わることが求められる。
- 緑の募金、地域材の購入、森林ボランティアなど、多様な方法で東京の森づくりや木材の循環利用に貢献することが期待される。
- また、サポーターとして山村や森林の情報を周りの人々に伝えていくことも重要である。

## (7) 行政の役割

- 行政は、長期的視点に立った森林管理方針・計画を策定する必要がある。
- 様々な森林情報の把握とそれに基づく的確な施策の導入も必要。
- 中でも境界の把握は重要であり、**GIS**によるデータ整備や地籍調査などが求められる。
- 市町村は、地元の森林を主体的に管理する責務がある。
- 市町村は、都と連携し、地域に合った独自の工夫により森林の公益的機能を最大限に発揮させると同時に、木質資源の循環利用について計画的に実施していくことが求められる。
- 都市部の自治体も協定等による森づくりへの参加などで貢献することが求められる。
- 東京都は、この答申の提案を反映した行政計画を策定し、施策を遂行していくべきである。
- 着実に実施していくためには、多様な施策を有機的かつ効果的に展開していく必要がある。
- 林業試験場は、地域に根ざし、行政ニーズに即した基礎的な研究や技術開発を担う。
- 行政は、施策に対する説明責任があり、森づくり、木材の循環利用及び人材育成についての情報収集及び発信、情報公開を行うことが重要である。
- そして、子どもばかりでなく大人も対象に森林環境教育に努めると共に、都市と山村の交流を進め、一方で、自ら率先して地域材を事業に使用していくことが求められる。
- 森林は都、県といった行政界を越えて存在するため、東京だけでなく、首都圏全体で森林管理を考えていく必要がある。
- 観光資源としての森づくりや花粉症対策など、広域的に取り組むべき課題については、首都圏の自治体からなる森づくり連絡協議会などを設置し、連携を強化していくことが重要。
- 実施に当たっては、答申で出された提案の取り組み状況を公表していくことが求められる。
- 具体化する施策については、数値目標を揚げ、定期的に評価・改善していくことが必要。

## おわりに 持続可能な社会の実現を首都東京から

- 首都東京が、「環境の世紀」に世界に冠たる国際都市として持続的な発展を成し遂げるためには、森林の育成と森林産業の発展に積極的に取り組んでいくことが必要。
- それは、今を生きる私たちの責務であるため、東京都が重要課題として、あらゆる施策を有機的に連携させて取り組んでいくことが必要。
- 戦国の武将・毛利元就は、「一本の矢は簡単に折れるが、束ねれば折れにくい」という「三矢の訓」を残した。この答申で示した「森を育てる」「森を活かす」「人を育てる」という3つの指針も、その実現のためには3本を結束して、一体的に取り組むことが求められる。
- この答申で提言した取り組みを東京都が着実に実施すれば、水源かん養など公益的機能の確保、森林資源の循環利用、新たな雇用創出と地域活性化など多くの効果をもたらす。
- 地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全、快適な都市環境の形成など環境の危機を克服することもできる。
- また、森林と都市が共生する「東京モデル」とでもいうべきものが築かれ、「持続可能な社会の実現」の好例として、全国の森林・林業に明るい希望を示すことになる。
- 今、知事がリーダーシップを発揮して、東京から行動を起こすべきである。